

人権と報道 連絡会ニュース

人権と報道・連絡会事務局 〒166-0002 東京都杉並区高円寺北3-19-7 宮川元一気付
TEL 080-3213-4771 FAX 03-3337-5778 カンパは「三井住友銀行 498 普通 7478766 浅野健一」へ
URL <https://www.jca.apc.org/~jimporen/> 電子メール jimporen@jca.apc.org

5年ぶりに活動再開へ

40周年記念シンポジウム「メディア責任制度確立を」

人権と報道・連絡会は今年、結成から40年を迎え、7月12日、東京・文京区の文京区民センターで40周年の記念シンポジウムを開いた。連絡会は1985年6月の発足以来、年に1回のシンポジウムを毎年、開いていたが、2020年からのコロナ禍をきっかけに活動が停滞していた。シンポの開催も途絶えていて、この日のシンポは5年ぶりの復活だった。テーマは「実名犯人報道を止め、メディア責任制度の確立を」。「闘う判事」として、SNSを中心に旺盛な表現活動を展開したため、弾劾裁判で罷免判決を受け、法曹資格をなく奪われた岡口基一・前仙台高裁裁判官による「元裁判官から見たメディアと報道」と題した記念講演と、連絡会の代表世話人・浅野健一による基調講演を柱に、冤罪事件の当事者や支援者、弁護士らからのアピールを受け、シンポは、あらためて連絡会の活動再開を宣言する場となった。以下、各講演等の概要を簡単に報告する。

(文責は会員・中嶋啓明)

元裁判官から見た報道 岡口氏 この国で真実弾劾裁判という、とんでもない裁判で、私は敗訴しました。何があつたのか、ということを書いたら、4社から出版拒否されました。断ってきた4社というのは全部大手です。

5年ぐらいい前に裁判所当局とケンカになりました。私がケンカを売ったわけじゃないんです。私は単にSNSで個人的に投稿していただけなんです。これは「シカラン」と処分されたわけですね。裁判所当局から情報戦を仕掛けられ、完敗しました。マスメディアに情報を流して、「この人はとんでもない裁判官なんです」という情報戦を仕掛けられました。

止っていて、裁判官が自分たちで何でもやるうとしています。市民のことを知らない、正しい判断ができない、ドンドン市民の中に出て行って、集会にも参加して、政党にもかかわっています。共産党に入っている裁判官もいます。でも日本はドイツと違って、戦前とまったく変わっていないんです。戦後何十年も経つと、ドンドン硬直化していった、記者会見を裁判官がやるのはケシカランと、裁判所当局が事実上、やめさせるようになつたんです。裁判所はオーブンスペースだから、新聞記者がドンドン入つてこれるじゃないですか。裁判官と廊下で会うわけですよ。昔は裁判官がぶら下がりの取材も受けていたんです。判決言い渡しが終わると、新聞記者が裁判所の中をウロウロうろついている、裁判官がこれこそこういうことなんです。よって説明していたこともあつたんです。今はそれも無くなつちゃって、裁判官の出入り口が別にできちゃつたんです。裁判官が、まったくモノを言わなくなつちゃいました。今は裁判官にそれをさせています。判決が終わつたら、裁判官が記者会見しています。めにいるわけじゃないのに。

事務局から

この間、私たちは、とても大きな存在を失いました。当会創設時から事務局長を務め、活動を最前線で担ってきた山際永三さんです。

山際さんは、シンポジウムや定例会のテーマ設定をはじめ、講師の選定のほか、会場設営等々の表の仕事だけでなく、ニュースやチラシの作成と発送、配布等の啓蒙活動から会員名簿の管理、会計といった地味な裏方の作業まで、ありとあらゆることに具体的に携わっていました。

手伝ってください

報道被害者の相談に乗り、メディアやBPOと交渉したり、裁判を準備したりと、文字通り東奔西走していました。山際さんが担っていた活動の大きさに今、たじろいでいます。けれども、途方に暮れたまま立ち止まっていられないのはいけません。山際さんが残した報道改革の志を引き継いで、少しずつでも運動を進らせていかなくてはなりません。

弾劾裁判は3年ぐらいい続いたんですが、弁護団は期日があつたに記者会見をやつて「きょうこんなにおかしかったんですよ」と言つて、翌日のマスコミは1社として報道しないんです。本当にマスコミって一方的な報道をするんだって、実体験で分かりました。

他方で、ある期日で訴追委員長がおかしなこととして、み

癒着

裁判員も一応、守秘義務で評議の秘密はしゃべっちゃいけないということになっていきます。感想めいたことしか言わないんで、深く知りたいたいことになるとやはり裁判官から聞くしかないんです。そうすると、裁判官と個人的に仲良くなるしかないということになる。そこで始まるのが裁判官個人とマスコミとの癒着です。警察とマスコミとか、検察とマスコミの癒着と同じ傾向になっていきます。それが完全に明るみに出た事件がありました。黒川検事総長が賭けマージャンをやっていたときの話です。賭けマージャンの相手は産経新聞と朝日新聞の記者だったんですね。もし賭けてなかったら記事になつてなかったでしょう。だから、賭けてくれたよかったんですけど、賭けてなくて付き合っている方はいっぱいいるということですよ。うしない情報が入つてこないんです。ただ、力関係は、警察、検察、裁判所のほうが上です。マスコミはお願いベースになるわけですよ。そうすると、マスコミは言いなりになつちゃつたんです。

ただ、裁判所職員の不祥事は隠さないです。後でバレちゃつと大変なんです。でも、不祥事の中でも絶対に言わないのがあります。「厳重注意」は言わないですね。厳重注意って、どういふときに受けるかって言うと、裁判官が判決の本文を間違えちゃつたときなんです。民事訴訟は本文を間違えても更正決定という裏技があるんで、後でいくらかでも直せるんです。でも刑事はそういうわけにいかない。検察や弁護人に控訴してもらえないんです。これは厳重注意になるんですが、これは公表しないんですよ。